

京都市訓令甲第14号

庁 中 一 般

区 役 所

事 業 所

京都市公印規程の一部を次のように改正する。

令和2年3月19日

京都市長 門 川 大 作

第2号様式中「あて先」を「宛先」に、「公印保管者職氏名」を「公印保管者職名」に、「公印保管補助者氏名」を「告示年月日及び告示番号」に改める。

第3号様式中「あて先」を「宛先」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(行財政局総務部法制課)